

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(広野町交付分)個票

※本様式は1-2①に記載した事業毎に記載してください。

NO	1	事業名	都市防災推進事業(広野町復興まちづくり計画(仮称)策定)		
事業番号	D-20-1	事業実施主体	町		
交付期間	H23~H23	総交付対象事業費	30,000 (千円)		

■ 広野町域における復興まちづくりに係る現況調査、復興まちづくり計画作成を行うものである。
当町においては、津波により甚大な被害を受けた「下浅見川・下北迫地区」を「復興ゾーン」と位置付け、復興事業を集中的に展開する計画としている。同地区の復興を図る上で、防災機能の強化は大前提となるものであり、そのために必要な防災施設の整備、安全な避難道路、町庁舎を中心とする町全域にある防災拠点との連携など、総合的な防災基本構想及び基本プランの策定を行うものである。
また、それらを前提とした同地区の総合的な防災基本構想及び基本プランの策定を行うものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災において、本町の沿岸部の「下浅見川・下北迫地区」は、ほぼ全域が津波浸水区域となり、家屋、道路をはじめとする公共施設、農地等に甚大な被害がもたらされた。

同地区から西側の町中心部に通じる道路は道幅が狭く、避難においても混乱が生じたほか、大規模な停電に伴い、町庁舎等の防災拠点施設がその役割を十分に発揮できないなど、防災面での脆弱性を露呈する形となった。

こうした状況を踏まえると、防災機能の強化・同地区の復興は本町全体の復興への第一歩であり、確実かつ迅速な整備を推進していくため、総合的な防災基本構想及び基本プランの策定は必要不可欠のものである。

「(「広野町復興計画(第一次素案)」の11～12ページ「(5)土地利用のあり方①～④」

14ページ

「(3)双葉地域復興のための施策

①将来にわたり継続して発展する広野町(を参照)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

(様式1-3①)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(広野町交付分)個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業毎に記載してください。

NO	2	事業名	防災集団移転促進事業	
事業番号	D-23-1		事業実施主体	町
交付期間	H23～H25		総交付対象事業費	346,000 (千円)
事業概要				
■移転促進区域1箇所、約0.4ha、13戸 ■移転跡地は防災緑地として整備 移転促進区域は、下北迫字北釜地区。移転先地については、下北迫字苗代替地区を計画している。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
地区の全体的な復興のイメージは現地再建であるが、全壊被害を受け、河川の遡上による再被害の危険性が高い北迫川下流域については、防災集団移転促進区域とし高台移転を行い、跡地を防災緑地として整備する。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の11～12ページ「(5)土地利用のあり方②」)				
関連する災害復興事業の概要				
—				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	